【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書の訂正届出書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成22年５月28日
【発行者名】	三井住友アセットマネジメント株式会社
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 前田 良治
【本店の所在の場所】	東京都港区愛宕二丁目５番１号
【事務連絡者氏名】	古池 典生
【電話番号】	03-5405-0739
【届出の対象とした募集内国投資信託受益証券に係るファンドの名称】	チャイナ・フロンティアオープン
【届出の対象とした募集内国投資信託受益証券の金額】	5,000億円を上限とします。
【縦覧に供する場所】	該当ありません。

Ⅰ．【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

平成21年11月26日付をもって提出しました「チャイナ・フロンティアオープン」の有価証券届出書（以下「原届出書」といいます。）について、平成22年５月28日に半期報告書を提出したことに伴う関係情報の更新、その他訂正すべき事項がありますので、本訂正届出書により訂正を行うものです。

Ⅱ．【訂正の内容】

＜訂正前＞および＜訂正後＞に記載している下線部＿＿＿＿＿は訂正部分を示します。

第一部【証券情報】

（１２）【その他】

＜訂正前＞

（ 略 ）

ハ お申込不可日

上記にかかわらず、取得申込日が中国の取引所の休業日に当たる場合には、ファンドの取得申込みはできません（また、該当日には、解約請求のお申込みもできません。）。

なお、平成21年11月27日から平成21年12月末日までのお申込不可日は、以下の通り予定されております(注)。

	お申込不可日
平成21年12月	25日

（注）上記は、平成21年９月現在において、委託会社が認識できるお申込不可日です。国の事情などにより変更となる場合がありますので、詳しくは、販売会社または上記「（４）発行（売出）価格」記載の照会先にお問い合わせください。

（ 略 ）

＜訂正後＞

（ 略 ）

ハ お申込不可日

上記にかかわらず、取得申込日が中国の取引所の休業日に当たる場合には、ファンドの取得申込みはできません（また、該当日には、解約請求のお申込みもできません。）。

なお、平成22年５月28日から平成22年12月末日までのお申込不可日は、以下の通り予定されております(注)。

	お申込不可日		お申込不可日
平成22年６月	14日、15日、16日	平成22年10月	１日、４日、５日
７月	１日		６日、７日
９月	22日、24日	12月	27日

（注）上記は、平成22年４月現在において、委託会社が認識できるお申込不可日です。国の事情などにより変更となる場合がありますので、詳しくは、販売会社または上記「（４）発行（売出）価格」記載の照会先にお問い合わせください。

（ 略 ）

第二部【ファンド情報】

第１【ファンドの状況】

１【ファンドの性格】

（２）【ファンドの仕組み】

＜訂正前＞

（ 略 ）

ロ 委託会社の概況

（イ）資本金の額

2,000百万円（平成21年９月30日現在）

（ 略 ）

（ハ）大株主の状況

（平成21年９月30日現在）

名称	住所	所有株式数	比率（%）
住友生命保険相互会社	大阪府大阪市中央区城見一丁目４番35号	7,056	40.0
三井住友海上火災保険株式会社	東京都中央区新川二丁目27番２号	4,851	27.5
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区有楽町一丁目１番２号	4,851	27.5
三井生命保険株式会社	東京都千代田区大手町一丁目２番３号	882	5.0

＜訂正後＞

（ 略 ）

ロ 委託会社の概況

（イ）資本金の額

2,000百万円（平成22年３月31日現在）

（ 略 ）

（ハ）大株主の状況

（平成22年３月31日現在）

名称	住所	所有株式数	比率（%）
住友生命保険相互会社	大阪府大阪市中央区城見一丁目４番35号	7,056	40.0

三井住友海上火災保険株式会社	**東京都中央区新川二丁目27番２号**	4,851	27.5
株式会社三井住友銀行	**東京都千代田区有楽町一丁目１番２号**	4,851	27.5
三井生命保険株式会社	**東京都千代田区大手町二丁目１番１号**	882	5.0

２【投資方針】

（３）【運用体制】

＜訂正前＞

（ 略 ）

※リスク管理部は８名程度、運用企画部は８名程度で構成されています。

（ 略 ）

＜訂正後＞

（ 略 ）

※リスク管理部は８名程度、運用企画部は９名程度で構成されています。

（ 略 ）

４【手数料等及び税金】

（５）【課税上の取扱い】

＜訂正前＞

（ 略 ）

※上記「(５)課税上の取扱い」ほか税制に関する本書の記載は、平成21年９月末現在の情報をもとに作成しています。税法の改正等により、変更されることがあります。

※課税上の取扱いの詳細につきましては、税務専門家に確認されることをお勧めいたします。

＜訂正後＞

（ 略 ）

※上記「(５)課税上の取扱い」ほか税制に関する本書の記載は、平成22年３月末現在の情報をもとに作成しています。税法の改正等により、変更されることがあります。

※課税上の取扱いの詳細につきましては、税務専門家に確認されることをお勧めいたします。

５【運用状況】

原届出書「第二部 ファンド情報 第１ ファンドの状況 ５ 運用状況」の記載は、下記の通り更新されます。

（１）【投資状況】

平成22年３月31日現在

資産の種類	国／地域	時価合計（円）	投資比率（％）
株式	バミューダ	32,034,972	1.78
	香港	462,033,816	25.69
	中国	1,079,476,723	60.03
	ケイマン諸島	135,336,329	7.53
	小 計	1,708,881,840	95.03
現金・預金・その他の資産(負債控除後)		89,370,361	4.97
合計(純資産総額)		1,798,252,201	100.00

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。以下同じ。

（２）【投資資産】

①【投資有価証券の主要銘柄】

イ 主要投資銘柄（上位30銘柄）

平成22年３月31日現在

国／地域	種類	銘柄名／業種	数量（株）	帳簿価額 単価／金額（円）	評価額 単価／金額（円）	投資比率（%）
香港	株式	CHINA MOBILE LTD 〔電気通信サービス〕	138,000	933.84 128,870,058	900.89 124,323,648	6.91
中国	株式	CHINA CONSTRUCTION BANK-H 〔銀行〕	1,032,000	69.84 72,078,388	75.11 77,518,267	4.31
中国	株式	CHINA LIFE INSURANCE CO. 〔保険〕	171,000	398.33 68,115,285	445.05 76,104,747	4.23
中国	株式	INDUSTRIAL AND COMMERCIAL BANK OF CHINA 〔銀行〕	1,049,000	62.89 65,976,855	70.44 73,894,077	4.11
中国	株式	BANK OF CHINA LTD 〔銀行〕	1,309,000	45.52 59,590,916	49.47 64,765,916	3.60
香港	株式	CNOOC LTD 〔エネルギー〕	410,000	124.35 50,984,484	154.78 63,460,456	3.53
中国	株式	INNER MONGOLIA YITAI COAL-B 〔素材〕	70,781	506.13 35,824,925	855.96 60,586,271	3.37
中国	株式	PETROCHINA CO LTD 〔エネルギー〕	484,000	105.54 51,083,199	108.17 52,358,829	2.91
ケイマン諸島	株式	TENCENT HOLDINGS LIMITED 〔ソフトウェア・サービス〕	20,900	1,382.49 28,894,082	1,886.85 39,435,165	2.19
中国	株式	CHINA INTL MARINE CONTAINE-B 〔資本財〕	286,700	97.39 27,923,834	129.38 37,094,392	2.06
中国	株式	CHINA SHENHUA ENERGY COMPANY LIMITED -H 〔エネルギー〕	74,000	370.18 27,393,468	410.31 30,363,310	1.69
中国	株式	CHINA VANKE CO LTD -B 〔不動産〕	275,639	112.85 31,106,302	109.13 30,082,634	1.67
中国	株式	YANTAI CHANGYU PIONEER-B 〔食品・飲料・タバコ〕	37,830	577.79 21,857,999	776.30 29,367,580	1.63

香港	株式	CHINA PETROLEUM&CHEMICAL-H 〔エネルギー〕	366,000	79.78 29,201,968	76.19 27,886,564	1.55
中国	株式	PING AN INSURANCE (GROUP) CO OF CHINA LT 〔保険〕	29,500	710.41 20,957,213	808.05 23,837,504	1.33
中国	株式	CHINA MERCHANTS BANK- H 〔銀行〕	79,650	196.68 15,666,022	253.97 20,229,188	1.12
香港	株式	CHINA OVERSEAS LAND&INVEST 〔不動産〕	94,720	192.15 18,201,319	207.25 19,631,098	1.09
中国	株式	SHANGHAI LUJIAZUI FIN&TRAD-B 〔不動産〕	108,092	163.75 17,700,108	172.12 18,605,227	1.03
香港	株式	CHINA TELECOM CORP LTD 〔電気通信サービス〕	318,000	48.03 15,276,656	46.48 14,781,403	0.82
香港	株式	CHINA UNICOM HONG KONG LTD 〔電気通信サービス〕	136,000	127.94 17,400,710	105.90 14,402,835	0.80
中国	株式	BANK OF COMMUNICATIONS LTD-H 〔銀行〕	132,000	109.61 14,469,444	105.78 13,963,408	0.78
中国	株式	CHINA MERCHANTS PROPERTY DEVELOPMENT CO 〔不動産〕	64,092	195.15 12,507,822	207.73 13,314,036	0.74
中国	株式	SHANGHAI ZHENHUA HEAVY INDUSTRY CO LTD-B 〔資本財〕	184,013	80.01 14,723,689	71.45 13,148,597	0.73
中国	株式	CHINA COAL ENERGY COMPANY - H 〔エネルギー〕	80,000	121.23 9,699,008	146.63 11,730,816	0.65
中国	株式	BYD CO LTD-H 〔テクノロジー・ハードウェアおよび機器〕	11,600	539.10 6,253,560	959.59 11,131,336	0.62
香港	株式	BELLE INTERNATIONAL HOLDINGS LIMITED 〔小売〕	87,000	86.25 7,504,272	124.11 10,797,813	0.60
ケイマン諸島	株式	HENGAN INTERNATIONAL GROUP CO LTD 〔家庭用品・パーソナル用品〕	15,500	501.96 7,780,411	690.04 10,695,744	0.59
中国	株式	JIANGLING MOTORS CORP LTD-B 〔自動車・自動車部品〕	65,008	105.66 6,868,979	163.28 10,614,987	0.59
中国	株式	CSG HOLDING CO LTD-B 〔素材〕	84,771	83.26 7,058,118	120.75 10,236,810	0.57

香港	株式	YANZHOU COAL MINING CO-H 〔エネルギー〕	44,000	137.29 6,040,795	223.30 9,825,516	0.55

ロ 種類別・業種別の投資比率

平成22年３月31日現在

種類	業種	投資比率（%）	種類	業種	投資比率（%）
株式（外国）	エネルギー	11.71	株式（外国）	ヘルスケア機器・サービス	0.17
	素材	9.33		医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	0.70
	資本財	9.07		銀行	14.90
	商業・専門サービス	0.18		各種金融	0.22
	運輸	3.53		保険	6.62
	自動車・自動車部品	2.59		不動産	8.30
	耐久消費財・アパレル	3.85		ソフトウェア・サービス	2.67
	消費者サービス	0.80		テクノロジー・ハードウェアおよび機器	2.89
	小売	1.41		電気通信サービス	8.65
	食品・生活必需品小売り	0.12		公益事業	2.37
	食品・飲料・タバコ	4.28	合計		95.03
	家庭用品・パーソナル用品	0.66			

②【投資不動産物件】
該当事項はありません。

③【その他投資資産の主要なもの】
該当事項はありません。

（３）【運用実績】

①【純資産の推移】

年月日	純資産総額（円）	１万口当たりの純資産額（円）
第１期（平成14年９月２日）　（分配落）	6,463,721,416	9,214
第１期（平成14年９月２日）　（分配付）	6,463,721,416	9,214
第２期（平成15年９月１日）　（分配落）	4,245,898,286	9,842
第２期（平成15年９月１日）　（分配付）	4,245,898,286	9,842
第３期（平成16年８月31日）　（分配落）	2,395,060,588	10,111
第３期（平成16年８月31日）　（分配付）	2,424,433,965	10,235
第４期（平成17年８月31日）　（分配落）	1,915,746,943	11,269
第４期（平成17年８月31日）　（分配付）	1,965,046,180	11,559
第５期（平成18年８月31日）　（分配落）	2,362,994,781	15,701
第５期（平成18年８月31日）　（分配付）	2,412,507,785	16,030
第６期（平成19年８月31日）　（分配落）	4,453,920,641	33,216
第６期（平成19年８月31日）　（分配付）	4,508,361,701	33,622
第７期（平成20年９月１日）　（分配落）	2,257,428,538	21,878
第７期（平成20年９月１日）　（分配付）	2,324,704,521	22,530
第８期（平成21年８月31日）　（分配落）	1,699,014,522	20,117
第８期（平成21年８月31日）　（分配付）	1,731,301,040	20,499
第９期（中間期）（平成22年２月28日）	1,660,936,023	21,068
平成21年３月末日	1,424,095,943	15,592
平成21年４月末日	1,486,538,198	16,693
平成21年５月末日	1,674,188,696	18,988
平成21年６月末日	1,806,405,757	20,547
平成21年７月末日	1,911,208,310	22,164
平成21年８月末日	1,699,014,522	20,117
平成21年９月末日	1,668,340,554	19,974
平成21年10月末日	1,750,649,429	21,097
平成21年11月末日	1,717,758,575	20,900
平成21年12月末日	1,831,170,163	22,759
平成22年１月末日	1,683,053,134	21,093

平成22年２月末日	1,660,936,023	21,068
平成22年３月末日	1,798,252,201	23,105

（注１）純資産総額（分配付）および１万口当たりの純資産額（分配付）の欄は、各計算期間にかかる収益分配金の総額を含んでいます。

（注２）純資産総額（分配落）および１万口当たりの純資産額（分配落）の欄は、収益分配時に外国税額控除規定が適用された場合には当該控除額を含んでいます。

②【分配の推移】

計算期間	１万口当たり分配金（円）
第１期（平成14年１月31日～平成14年９月２日）	0
第２期（平成14年９月３日～平成15年９月１日）	0
第３期（平成15年９月２日～平成16年８月31日）	124
第４期（平成16年９月１日～平成17年８月31日）	290
第５期（平成17年９月１日～平成18年８月31日）	329
第６期（平成18年９月１日～平成19年８月31日）	406
第７期（平成19年９月１日～平成20年９月１日）	652
第８期（平成20年９月２日～平成21年８月31日）	407

③【収益率の推移】

計算期間	収益率（％）
第１期	△7.9
第２期	6.8
第３期	4.0
第４期	14.3
第５期	42.2
第６期	114.1
第７期	△32.2
第８期	△6.3
第９期（中間期）	4.7

（注１）収益率とは、計算期間末の分配付基準価額から前期末分配落基準価額を控除した額を前期末分配落基準価額で除したものをいいます。

（注２）収益分配時に外国税額控除規定が適用された場合には、上記収益率は同期間における受益者の投資収益率と異なる場合があります。

第２【財務ハイライト情報】

[追加]

原届出書「第二部 ファンド情報 第２ 財務ハイライト情報」に下記の記載が追加されます。

以下の情報は、当ファンドの第８期ならびに第９期の中間財務諸表から抜粋して記載したものです。
当該中間財務諸表については、あずさ監査法人により監査証明を受けており、その証明にかかる中間監査報告書は有価証券届出書の「第三部 ファンドの詳細情報 第４ ファンドの経理状況」の財務諸表に添付されております。

チャイナ・フロンティアオープン

１ 中間貸借対照表

（単位：円）

	第８期中間計算期間 (平成21年３月１日現在)	第９期中間計算期間 (平成22年２月28日現在)
資産の部		
流動資産		
預金	204,197	31,031,377
コール・ローン	13,514,310	20,479,712
株式	1,215,896,810	1,622,972,021
未収入金	67,999,425	―
未収配当金	86,930	29,399
未収利息	18	28
流動資産合計	1,297,701,690	1,674,512,537
資産合計	1,297,701,690	1,674,512,537
負債の部		
流動負債		
派生商品評価勘定	149,948	―
未払解約金	852,240	1,707,920
未払受託者報酬	707,559	912,976
未払委託者報酬	8,490,616	10,955,618
流動負債合計	10,200,363	13,576,514

負債合計	10,200,363	13,576,514
純資産の部		
元本等		
元本	923,751,084	788,386,976
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金（△）	363,750,243	872,549,047
元本等合計	1,287,501,327	1,660,936,023
純資産合計	1,287,501,327	1,660,936,023
負債純資産合計	1,297,701,690	1,674,512,537

２ 中間損益及び剰余金計算書

（単位：円）

	第８期中間計算期間 自 平成20年９月２日 至 平成21年３月１日	第９期中間計算期間 自 平成21年９月１日 至 平成22年２月28日
営業収益		
受取配当金	9,618,043	5,579,797
受取利息	71,163	13,264
有価証券売買等損益	△598,945,514	154,946,308
為替差損益	△205,888,645	△59,638,512
営業収益合計	△795,144,953	100,900,857
営業費用		
受託者報酬	707,559	912,976
委託者報酬	8,490,616	10,955,618
その他費用	5,975,450	4,361,546
営業費用合計	15,173,625	16,230,140
営業利益又は営業損失（△）	△810,318,578	84,670,717
経常利益又は経常損失（△）	△810,318,578	84,670,717
中間純利益又は中間純損失（△）	△810,318,578	84,670,717
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額（△）	△80,038,576	10,107,964
期首剰余金又は期首欠損金（△）	1,225,588,299	854,434,472
剰余金増加額又は欠損金減少額	2,336,593	5,350,666
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	2,336,593	5,350,666
剰余金減少額又は欠損金増加額	133,894,647	61,798,844
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	133,894,647	61,798,844
分配金	―	―
中間剰余金又は中間欠損金（△）	363,750,243	872,549,047

３ 中間注記表

（中間財務諸表作成の基本となる重要な事項に関する注記）

項 目	第８期中間計算期間 自 平成20年９月２日 至 平成21年３月１日	第９期中間計算期間 自 平成21年９月１日 至 平成22年２月28日
１．資産の評価基準及び評価方法	(1)株式（売買目的有価証券） 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、取引所または店頭市場における最終相場（最終相場のないものについては、それに準じる価額）、または金融商品取引業者等から提示される気配相場に基づいて評価しております。 (2)為替予約取引 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、原則として、わが国における対顧客先物売買相場の仲値によっております。	(1)株式（売買目的有価証券） 同 左 (2)為替予約取引 同 左
２．収益及び費用の計上基準	受取配当金の計上基準 受取配当金は原則として、株式の配当落ち日において、その金額が確定しているものについては当該金額、未だ確定していない場合には入金日基準で計上しております。	受取配当金の計上基準 同 左
３．その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項	(1)外貨建資産等の会計処理 「投資信託財産の計算に関する規則」第60条および第61条に基づいて処理しております。 (2)計算期間の取扱い 当中間計算期間は前期末が休日のため、平成20年９月２日から平成21年３月１日までとなっております。	外貨建資産等の会計処理 同 左 ――――――

（中間貸借対照表に関する注記）

項 目	第８期中間計算期間 （平成21年３月１日現在）	第９期中間計算期間 （平成22年２月28日現在）
１．受益権総数	当該中間計算期間の末日における受益権の総数 923,751,084口	当該中間計算期間の末日における受益権の総数 788,386,976口
２．１単位当たり純資産額	1.3938円 （１万口＝13,938円）	2.1068円 （１万口＝21,068円）

（デリバティブ取引に関する注記）

デリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益の状況

通貨関連

第８期中間計算期間（平成21年３月１日現在）

（単位：円）

区分	種類	契約額等	うち１年超	時価	評価損益
市場外取引	為替予約取引 売 建 米ドル	50,418,851	－	50,568,799	△149,948
売建 合計		50,418,851	－	50,568,799	△149,948

（注）時価の算定方法

為替予約取引の時価の算定方法について

１．中間計算期間末日に対顧客先物相場の仲値が発表されている外貨については、以下のように評価しています。

①中間計算期間末日において為替予約の受渡日の対顧客先物相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は当該仲値で評価しています。

②中間計算期間末日において為替予約の受渡日の対顧客先物相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によっています。

・中間計算期間末日に為替予約の受渡日を超える対顧客先物相場が発表されている場合には、発表されている先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの先物相場の仲値をもとに計算したレートを用いています。

・中間計算期間末日に為替予約の受渡日を超える対顧客先物相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い受渡日として、発表されている対顧客先物相場の仲値を用いています。

２．中間期間末日において対顧客先物売買相場の仲値が発表されていない外貨については、中間期間末日の対顧客電信売買相場の仲値で評価しています。

第９期中間計算期間（平成22年２月28日現在）

第９期中間計算期間末現在、デリバティブ取引は行っておりません。

（その他の注記）

項 目	第８期中間計算期間 （平成21年３月１日現在）	第９期中間計算期間 （平成22年２月28日現在）
期首元本額	1,031,840,239円	844,580,050円
期中追加設定元本額	4,727,833円	4,884,593円
期中一部解約元本額	112,816,988円	61,077,667円

第４ 【ファンドの経理状況】

＜訂正前＞

１．当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）並びに同規則第２条の２の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づいて作成しております。
　但し、第７期（平成19年９月１日から平成20年９月１日まで）については、「投資信託及び投資法人に関する法律施行規則等の一部を改正する内閣府令」（平成19年内閣府令第61号）附則第３条の規定に基づき、改正前の「投資信託財産の計算に関する規則」を適用しております。
　なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

２．当ファンドは、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、第７期（平成19年９月１日から平成20年９月１日まで）及び第８期（平成20年９月２日から平成21年８月31日まで）の財務諸表について、あずさ監査法人により監査を受けております。

＜訂正後＞

１．当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）並びに同規則第２条の２の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づいて作成しております。
　但し、第７期（平成19年９月１日から平成20年９月１日まで）については、「投資信託及び投資法人に関する法律施行規則等の一部を改正する内閣府令」（平成19年内閣府令第61号）附則第３条の規定に基づき、改正前の「投資信託財産の計算に関する規則」を適用しております。
　なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

２．当ファンドは、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、第７期（平成19年９月１日から平成20年９月１日まで）及び第８期（平成20年９月２日から平成21年８月31日まで）の財務諸表について、あずさ監査法人により監査を受けております。

３．当ファンドの中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）ならびに同規則第38条の３、第57条の２の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づいて作成しております。
なお、中間財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

４．当ファンドは、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、第８期中間計算期間（平成20年９月２日から平成21年３月１日まで）および第９期中間計算期間（平成21年９月１日から平成22年２月28日まで）の中間財務諸表について、あずさ監査法人により中間監査を受けております。

１【財務諸表】

［追加］

原届出書「第三部 ファンドの詳細情報 第４ ファンドの経理状況 １ 財務諸表」に中間財務諸表が追加されます。

中間財務諸表

【チャイナ・フロンティアオープン】

（１）【中間貸借対照表】

（単位：円）

	第８期中間計算期間 (平成21年３月１日現在)	第９期中間計算期間 (平成22年２月28日現在)
資産の部		
流動資産		
預金	204,197	31,031,377
コール・ローン	13,514,310	20,479,712
株式	1,215,896,810	1,622,972,021
未収入金	67,999,425	―
未収配当金	86,930	29,399
未収利息	18	28
流動資産合計	1,297,701,690	1,674,512,537
資産合計	1,297,701,690	1,674,512,537
負債の部		
流動負債		
派生商品評価勘定	149,948	―
未払解約金	852,240	1,707,920
未払受託者報酬	707,559	912,976
未払委託者報酬	8,490,616	10,955,618
流動負債合計	10,200,363	13,576,514
負債合計	10,200,363	13,576,514
純資産の部		
元本等		
元本	923,751,084	788,386,976
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金（△）	363,750,243	872,549,047
元本等合計	1,287,501,327	1,660,936,023
純資産合計	1,287,501,327	1,660,936,023
負債純資産合計	1,297,701,690	1,674,512,537

（２）【中間損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第８期中間計算期間 自 平成20年９月２日 至 平成21年３月１日	第９期中間計算期間 自 平成21年９月１日 至 平成22年２月28日
営業収益		
受取配当金	9,618,043	5,579,797
受取利息	71,163	13,264
有価証券売買等損益	△598,945,514	154,946,308
為替差損益	△205,888,645	△59,638,512
営業収益合計	△795,144,953	100,900,857
営業費用		
受託者報酬	707,559	912,976
委託者報酬	8,490,616	10,955,618
その他費用	5,975,450	4,361,546
営業費用合計	15,173,625	16,230,140
営業利益又は営業損失（△）	△810,318,578	84,670,717
経常利益又は経常損失（△）	△810,318,578	84,670,717
中間純利益又は中間純損失（△）	△810,318,578	84,670,717
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額（△）	△80,038,576	10,107,964
期首剰余金又は期首欠損金（△）	1,225,588,299	854,434,472
剰余金増加額又は欠損金減少額	2,336,593	5,350,666
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	2,336,593	5,350,666
剰余金減少額又は欠損金増加額	133,894,647	61,798,844
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	133,894,647	61,798,844
分配金	―	―
中間剰余金又は中間欠損金（△）	363,750,243	872,549,047

（３）【中間注記表】

（中間財務諸表作成の基本となる重要な事項に関する注記）

項 目	第８期中間計算期間 自 平成20年９月２日 至 平成21年３月１日	第９期中間計算期間 自 平成21年９月１日 至 平成22年２月28日
１．資産の評価基準及び評価方法	(1)株式（売買目的有価証券） 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、取引所または店頭市場における最終相場（最終相場のないものについては、それに準じる価額）、または金融商品取引業者等から提示される気配相場に基づいて評価しております。 (2)為替予約取引 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、原則として、わが国における対顧客先物売買相場の仲値によっております。	(1)株式（売買目的有価証券） 同 左 (2)為替予約取引 同 左
２．収益及び費用の計上基準	受取配当金の計上基準 受取配当金は原則として、株式の配当落ち日において、その金額が確定しているものについては当該金額、未だ確定していない場合には入金日基準で計上しております。	受取配当金の計上基準 同 左
３．その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項	(1)外貨建資産等の会計処理 「投資信託財産の計算に関する規則」第60条および第61条に基づいて処理しております。 (2)計算期間の取扱い 当中間計算期間は前期末が休日のため、平成20年９月２日から平成21年３月１日までとなっております。	外貨建資産等の会計処理 同 左 ――――――

（中間貸借対照表に関する注記）

項 目	第８期中間計算期間 （平成21年３月１日現在）	第９期中間計算期間 （平成22年２月28日現在）
１．受益権総数	当該中間計算期間の末日における受益権の総数 923,751,084口	当該中間計算期間の末日における受益権の総数 788,386,976口
２．１単位当たり純資産額	1.3938円 （１万口＝13,938円）	2.1068円 （１万口＝21,068円）

（デリバティブ取引に関する注記）

デリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益の状況

通貨関連

第８期中間計算期間（平成21年３月１日現在）

（単位：円）

区分	種類	契約額等	うち１年超	時価	評価損益
市場外取引	為替予約取引 売 建 米ドル	50,418,851	－	50,568,799	△149,948
売建 合計		50,418,851	－	50,568,799	△149,948

（注）時価の算定方法

為替予約取引の時価の算定方法について

１．中間計算期間末日に対顧客先物相場の仲値が発表されている外貨については、以下のように評価しています。

①中間計算期間末日において為替予約の受渡日の対顧客先物相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は当該仲値で評価しています。

②中間計算期間末日において為替予約の受渡日の対顧客先物相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によっています。

・中間計算期間末日に為替予約の受渡日を超える対顧客先物相場が発表されている場合には、発表されている先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの先物相場の仲値をもとに計算したレートを用いています。

・中間計算期間末日に為替予約の受渡日を超える対顧客先物相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い受渡日として、発表されている対顧客先物相場の仲値を用いています。

２．中間期間末日において対顧客先物売買相場の仲値が発表されていない外貨については、中間期間末日の対顧客電信売買相場の仲値で評価しています。

第９期中間計算期間（平成22年２月28日現在）

第９期中間計算期間末現在、デリバティブ取引は行っておりません。

（その他の注記）

項 目	第８期中間計算期間 （平成21年３月１日現在）	第９期中間計算期間 （平成22年２月28日現在）
期首元本額	1,031,840,239円	844,580,050円
期中追加設定元本額	4,727,833円	4,884,593円
期中一部解約元本額	112,816,988円	61,077,667円

２【ファンドの現況】

原届出書「第三部 ファンドの詳細情報 第４ ファンドの経理状況 ２ ファンドの現況」の記載は、下記の通り更新されます。

【純資産額計算書】

	平成22年３月31日現在
Ⅰ 資産総額	1,800,715,409円
Ⅱ 負債総額	2,463,208円
Ⅲ 純資産総額(Ⅰ－Ⅱ)	1,798,252,201円
Ⅳ 発行済口数	778,285,889口
Ⅴ １口当たり純資産額(Ⅲ／Ⅳ)	2.3105円
（ １万口当たり純資産額	23,105円）

第５【設定及び解約の実績】

原届出書「第三部 ファンドの詳細情報 第５ 設定及び解約の実績」の記載は、下記の通り更新されます。

計算期間	設定口数（口）	解約口数（口）
第１期	8,615,129,947	1,600,268,691
第２期	303,021,159	3,003,649,822
第３期	105,021,593	2,050,433,449
第４期	192,754,687	861,601,710
第５期	121,208,844	316,228,014
第６期	118,571,033	282,612,762
第７期	51,627,436	360,700,012
第８期	19,578,827	206,839,016
第９期（中間期）	4,884,593	61,077,667

（注）本邦外における設定および解約の実績はありません。

第四部【特別情報】

第１【委託会社等の概況】

１【委託会社等の概況】

＜訂正前＞

イ 資本金の額および株式数

	平成21年９月30日現在
資本金の額	2,000百万円
会社が発行する株式の総数	60,000株
発行済株式総数	17,640株

（ 略 ）

＜訂正後＞

イ 資本金の額および株式数

	平成22年３月31日現在
資本金の額	2,000百万円
会社が発行する株式の総数	60,000株
発行済株式総数	17,640株

（ 略 ）

２【事業の内容及び営業の概況】

＜訂正前＞

「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託会社は、証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）を行っています。また「金融商品取引法」に定める投資助言業務を行っています。

平成21年９月30日現在、委託会社が運用を行っている投資信託（親投資信託は除きます）は、以下の通りです。

（平成21年９月30日現在、単位：百万円）

		本 数	純資産総額
株式投資信託	単位型	75 （ 1）	193,808 （ 186）
	追加型	224 （ 102）	3,660,099 （ 2,471,450）
	計	299 （ 103）	3,853,907 （ 2,471,636）
公社債投資信託	単位型	0 （ 0）	0 （ 0）
	追加型	0 （ 0）	0 （ 0）
	計	0 （ 0）	0 （ 0）
合 計		299 （ 103）	3,853,907 （ 2,471,636）

※（ ）内は、私募投資信託分であり、内書き表記しております。

＜訂正後＞

「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託会社は、証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）を行っています。また「金融商品取引法」に定める投資助言業務を行っています。

平成22年３月31日現在、委託会社が運用を行っている投資信託（親投資信託は除きます）は、以下の通りです。

（平成22年３月31日現在、単位：百万円）

		本 数	純資産総額
株式投資信託	単位型	67 （ 1）	187,311 （ 212）
	追加型	242 （ 109）	4,362,813 （ 2,526,206）
	計	309 （ 110）	4,550,125 （ 2,526,418）
公社債投資信託	単位型	0 （ 0）	0 （ 0）
	追加型	0 （ 0）	0 （ 0）
	計	0 （ 0）	0 （ 0）
合 計		309 （ 110）	4,550,125 （ 2,526,418）

※（ ）内は、私募投資信託分であり、内書き表記しております。

３【委託会社等の経理状況】

＜訂正前＞

１　当社の財務諸表は、第23期（平成19年４月１日から平成20年３月31日まで）については、改正前の「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）並びに同規則第2条の規定により、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）に基づいて作成しており、第24期（平成20年４月１日から平成21年３月31日まで）については、改正後の「財務諸表等規則」並びに同規則第2条の規定により、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）に基づいて作成しております。

２　当社は、第23期（平成19年４月１日から平成20年３月31日まで）及び第24期（平成20年４月１日から平成21年３月31日まで）の財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、あずさ監査法人の監査を受けております。

＜訂正後＞

１　当社の財務諸表は、第23期（平成19年４月１日から平成20年３月31日まで）については、改正前の「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）並びに同規則第２条の規定により、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）に基づいて作成しており、第24期（平成20年４月１日から平成21年３月31日まで）については、改正後の「財務諸表等規則」並びに同規則第２条の規定により、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）に基づいて作成しております。

また、中間財務諸表は「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号。）並びに同規則第38条及び第57条の規定により、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号。）に基づいて作成しております。

２　当社は、第23期（平成19年４月１日から平成20年３月31日まで）及び第24期（平成20年４月１日から平成21年３月31日まで）の財務諸表については、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、あずさ監査法人の監査を受けており、第25期中間会計期間(平成21年４月１日から平成21年９月30日まで)の中間財務諸表については、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、あずさ監査法人の中間監査を受けております。

［追加］

原届出書「第四部 特別情報 第１ 委託会社等の概況 ３ 委託会社等の経理状況」に下記の記載が「中間財務諸表」として追加されます。

中間財務諸表

(1)中間貸借対照表

（単位：千円）

		第25期中間会計期間末 （平成21年９月30日現在）
資産の部		
流動資産		
現金及び預金		15,620,134
有価証券		2,999,230
前払費用		245,665
未収委託者報酬		2,895,496
未収運用受託報酬		658,499
未収投資助言報酬		443,157
未収収益		7,495
繰延税金資産		196,660
その他		16,660
流動資産合計		23,083,000
固定資産		
有形固定資産	※１	330,844
無形固定資産		7,288
投資その他の資産		
投資有価証券		4,777,847
その他		938,827
投資その他の資産合計		5,716,674
固定資産合計		6,054,807
資産合計		29,137,807
負債の部		
流動負債		
預り金		45,983
未払金		1,225,025
未払費用		699,098
未払法人税等		865,628
前受収益		7,178
賞与引当金		257,569
その他	※２	66,354
流動負債合計		3,166,838
固定負債		
退職給付引当金		1,055,906
固定負債合計		1,055,906
負債合計		4,222,744

純資産の部	
株主資本	
資本金	2,000,000
資本剰余金	
資本準備金	8,628,984
資本剰余金合計	8,628,984
利益剰余金	
利益準備金	284,245
その他利益剰余金	
配当準備積立金	60,000
別途積立金	1,476,959
繰越利益剰余金	12,441,640
利益剰余金合計	14,262,845
株主資本合計	24,891,829
評価・換算差額等	
その他有価証券評価差額金	23,234
評価・換算差額等合計	23,234
純資産合計	24,915,063
負債純資産合計	29,137,807

(2)中間損益計算書

（単位：千円）

		第25期中間会計期間 （自 平成21年４月１日 至 平成21年９月30日）
営業収益		
委託者報酬		9,197,433
運用受託報酬		1,285,645
投資助言報酬		970,746
その他の営業収益		31,069
営業収益計		11,484,895
営業費用		6,364,198
一般管理費	※１	3,508,168
営業利益		1,612,529
営業外収益	※２	57,646
営業外費用	※３	11,441
経常利益		1,658,734
特別利益		11,351
特別損失		3,607
税引前中間純利益		1,666,478
法人税、住民税及び事業税		846,969
法人税等調整額		△ 112,195
法人税等合計		734,773
中間純利益		931,705

(3)中間株主資本等変動計算書

（単位：千円）

	第25期中間会計期間 （自 平成21年４月１日 至 平成21年９月30日）
株主資本	
資本金	
前期末残高	2,000,000
当中間期末残高	2,000,000
資本剰余金	
資本準備金	
前期末残高	8,628,984
当中間期末残高	8,628,984
資本剰余金合計	
前期末残高	8,628,984
当中間期末残高	8,628,984
利益剰余金	
利益準備金	
前期末残高	284,245
当中間期末残高	284,245
その他利益剰余金	
配当準備積立金	
前期末残高	60,000
当中間期末残高	60,000
別途積立金	
前期末残高	1,476,959
当中間期末残高	1,476,959
繰越利益剰余金	
前期末残高	12,356,655
当中間期変動額	
剰余金の配当	△ 846,720
中間純利益	931,705
当中間期変動額合計	84,985
当中間期末残高	12,441,640
利益剰余金合計	
前期末残高	14,177,860
当中間期変動額	
剰余金の配当	△ 846,720
中間純利益	931,705
当中間期変動額合計	84,985
当中間期末残高	14,262,845
株主資本合計	
前期末残高	24,806,844
当中間期変動額	
剰余金の配当	△ 846,720
中間純利益	931,705
当中間期変動額合計	84,985

当中間期末残高	24,891,829

評価・換算差額等	
その他有価証券評価差額金	
前期末残高	△ 5,805
当中間期変動額	
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	29,039
当中間期変動額合計	29,039
当中間期末残高	23,234
評価・換算差額等合計	
前期末残高	△ 5,805
当中間期変動額	
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	29,039
当中間期変動額合計	29,039
当中間期末残高	23,234
純資産合計	
前期末残高	24,801,038
当中間期変動額	
剰余金の配当	△ 846,720
中間純利益	931,705
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	29,039
当中間期変動額合計	114,025
当中間期末残高	24,915,063

中間財務諸表作成の基本となる重要な事項

第25期中間会計期間 （自 平成21年４月１日 至 平成21年９月30日）
１．資産の評価基準及び評価方法 （1）有価証券 ・満期保有目的の債券‥償却原価法 ・子会社株式及び関連会社株式‥移動平均法による原価法 ・その他有価証券 時価のあるもの‥中間会計期間末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し売却原価は移動平均法により算定） 時価のないもの‥移動平均法による原価法 ２．固定資産の減価償却の方法 （1）有形固定資産 定率法によっております。但し、建物（建物附属設備を除く）については、定額法によっております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物　３～50年 器具備品　３～20年 （2）無形固定資産 定額法によっております。 ３．引当金の計上基準 （1）賞与引当金 従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当中間会計期間の負担額を計上しております。 （2）退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当中間会計期間において発生していると認められる額を計上しております。 過去勤務債務については、発生時において全額を費用処理しております。 数理計算上の差異については、発生時において全額を費用処理しております。 ４．その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項 （1）消費税等の会計処理 税抜方式によっております。

注　記　事　項

（中間貸借対照表関係）

第25期中間会計期間末 （平成21年９月30日現在）
※１．有形固定資産の減価償却累計額 1,032,523千円
※２．消費税等の取扱い 仮払消費税等及び仮受消費税等は、相殺のうえ、金額的重要性が乏しいため、流動負債のその他に含めて表示しております。
３．　当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行１行と当座借越契約を締結しております。 当中間会計期間末における当座借越契約に係る借入金未実行残高等は次のとおりであります。 当座借越極度額の総額　10,000,000千円 借入実行残高　－ 差引額　10,000,000千円
４．　当社は、子会社であるSumitomo Mitsui Asset Management(New York)Inc.における賃貸借契約に係る賃借料に対し、平成27年６月までの賃借料総額109,050千円の支払保証を行っております。

注　記　事　項

（中間損益計算書関係）

第25期中間会計期間 （自　平成21年４月1日　至　平成21年９月30日）
※１．減価償却実施額 有形固定資産　48,154千円 無形固定資産　977千円
※２．営業外収益のうち主要なもの 受取利息　9,890千円 還付加算金　37,708千円
※３．営業外費用のうち主要なもの 為替差損　11,441千円

注　記　事　項

（中間株主資本等変動計算書関係）

第25期中間会計期間
（自　平成21年４月１日　至　平成21年９月30日）

１．発行済株式数に関する事項

	前事業年度末株式数	当中間会計期間増加株式数	当中間会計期間減少株式数	当中間会計期間末株式数
普通株式	17,640株	－	－	17,640株

２．配当に関する事項

(決議)	株式の種類	配当金の総額(千円)	一株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成21年６月30日定時株主総会	普通株式	846,720	48,000	平成21年３月31日	平成21年７月１日

注　記　事　項

（リース取引関係）

第25期中間会計期間
（自　平成21年４月１日　至　平成21年９月30日）

１．オペレーティング・リース取引

（借主側）

未経過リース料（解約不能のもの）

１年以内　660,929千円

１年超　631,258千円

合　計　1,292,187千円

注　記　事　項

（有価証券関係）

１．時価のある有価証券

（単位：千円）

第25期中間会計期間末 （平成21年９月30日現在）			
区分	中間貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 満期保有目的の債券	2,999,230	2,999,100	△130
合計	2,999,230	2,999,100	△130
区分	取得原価	中間貸借対照表計上額	差額
(2) その他有価証券			
①株式	―	―	―
②債券	―	―	―
③その他	4,639,824	4,677,549	37,724
合計	4,639,824	4,677,549	37,724

２．時価評価されていない主な有価証券

（単位：千円）

第25期中間会計期間末 （平成21年９月30日現在）	
内容	中間貸借対照表計上額
(1) 子会社株式及び関連会社株式	236,178
合計	236,178
(2) その他有価証券	
①非上場株式	298
②投資証券	100,000
合計	100,298

（デリバティブ取引関係）

第25期中間会計期間 （自　平成21年４月１日　至　平成21年９月30日）
当社は、デリバティブ取引を行っておりませんので、該当事項はありません。

（持分法損益等）

第25期中間会計期間 （自　平成21年４月1日　至　平成21年９月30日）
該当事項はありません。

注　記　事　項

（１株当たり情報）

第25期中間会計期間 （自　平成21年４月1日　至　平成21年９月30日）
１株当たり純資産額　1,412,418円57銭 １株当たり中間純利益　52,817円75銭 なお、潜在株式調整後１株当たり中間純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。 （注）１株当たり純資産額の算定上の基礎 中間貸借対照表の純資産額の部の合計額　24,915,063千円 普通株式に係る純資産額　24,915,063千円 普通株式の発行済株式数　17,640株 １株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数　17,640株 １株当たり中間純利益の算定上の基礎 中間損益計算書上の中間純利益　931,705千円 普通株式に係る中間純利益　931,705千円 普通株主に帰属しない金額の主要な内訳 該当事項はありません。 普通株式の期中平均株式数　17,640株

（重要な後発事象）

第25期中間会計期間 （自　平成21年４月１日　至　平成21年９月30日）
該当事項はありません。

第２【その他の関係法人の概況】

１【名称、資本金の額及び事業の内容】

＜訂正前＞

イ 受託会社

（イ）名称　　住友信託銀行株式会社

（ロ）資本金の額　287,537百万円（平成21年３月末現在）

（ハ）事業の内容　銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律に基づき信託業務を営んでいます。

〔参考情報：再信託受託会社の概要〕

・ 名称　　日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社

・ 資本金の額　51,000百万円（平成21年３月末現在）

・ 事業の内容　銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律に基づき信託業務を営んでいます。

ロ 販売会社

（イ）名称	（ロ）資本金の額※	（ハ）事業の内容
かざか証券株式会社	15,446百万円	「金融商品取引法」に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
髙木証券株式会社	11,069百万円	
東海東京証券株式会社	6,000百万円	
東洋証券株式会社	13,494百万円	
浜銀ＴＴ証券株式会社	3,307百万円	
日の出証券株式会社	4,650百万円	
丸八証券株式会社	3,251百万円	
ワイエム証券株式会社	1,270百万円	
中央三井信託銀行株式会社	399,697百万円	銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律に基づき、信託業務を営んでいます。

※資本金の額は、平成21年３月末現在。ただし、東海東京証券株式会社の資本金の額は、平成21年４月１日現在。

＜訂正後＞

イ 受託会社

（イ）名称　　住友信託銀行株式会社

（ロ）資本金の額　342,037百万円（平成21年９月末現在）

（ハ）事業の内容　銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律に基づき信託業務を営んでいます。

〔参考情報：再信託受託会社の概要〕

・ 名称　　日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社

・ 資本金の額　51,000百万円（平成21年９月末現在）

・ 事業の内容　銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律に基づき信託業務を営んでいます。

ロ 販売会社

（イ）名称	（ロ）資本金の額※	（ハ）事業の内容
かざか証券株式会社	15,446百万円	「金融商品取引法」に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
髙木証券株式会社	11,069百万円	
東海東京証券株式会社	6,000百万円	
東洋証券株式会社	13,494百万円	
浜銀ＴＴ証券株式会社	3,307百万円	
日の出証券株式会社	4,650百万円	
丸八証券株式会社	3,251百万円	
マネックス証券株式会社	7,425百万円	
ワイエム証券株式会社	1,270百万円	
西日本シティＴＴ証券株式会社	1,575百万円	
中央三井信託銀行株式会社	399,697百万円	銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律に基づき、信託業務を営んでいます。

※資本金の額は、平成21年９月末現在。ただし、西日本シティＴＴ証券株式会社の資本金の額は、平成22年５月６日現在。

独立監査人の中間監査報告書

平成２２年４月２７日

三井住友アセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員　公認会計士　鈴木 敏夫 印

当監査法人は、金融商品取引法第１９３条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているチャイナ・フロンティアオープンの平成２１年９月１日から平成２２年２月２８日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、チャイナ・フロンティアオープンの平成２２年２月２８日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（平成２１年９月１日から平成２２年２月２８日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

三井住友アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注）１．上記は、当社が、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
２．中間財務諸表の範囲にはＸＢＲＬデータ自体は含まれていません。

委託会社の中間監査報告書へ

独立監査人の中間監査報告書

平成２１年４月２７日

三井住友アセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員　公認会計士 鈴木 敏夫 印

当監査法人は、金融商品取引法第１９３条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているチャイナ・フロンティアオープンの平成２０年９月２日から平成２１年３月１日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、チャイナ・フロンティアオープンの平成２１年３月１日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（平成２０年９月２日から平成２１年３月１日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

三井住友アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注）１．上記は、当社が、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
２．中間財務諸表の範囲にはＸＢＲＬデータ自体は含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

平成21年12月16日

三井住友アセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員 業務執行社員　公認会計士　鈴木 敏夫 印

指定社員 業務執行社員　公認会計士　辰巳 幸久 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている三井住友アセットマネジメント株式会社の平成21年４月１日から平成22年３月31日までの第25期事業年度の中間会計期間（平成21年４月１日から平成21年９月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、三井住友アセットマネジメント株式会社の平成21年９月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成21年４月１日から平成21年９月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※上記は、当社が、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。